

当社四日市工場敷地内埋設物の除去工事実施について

当社四日市工場敷地内およびその周辺で発生した異臭の原因である埋設されていた石膏ボードの除去工事を、下記日程で実施することをお知らせいたします。

はじめに、本件に関しまして関係者の皆さまに多大なるご迷惑・ご心配をお掛けしておりますことを深くお詫び申し上げます。

工事に際しましては、近隣住民の皆さま、近隣企業の皆さまの安全確保と環境に配慮した施工方法を採用し、可及的速やかに処理して参ります。

なお、近隣住民の皆さま、近隣企業とその関係者の皆さまを対象に、説明会の開催を予定しております。詳細については別途ご案内いたします。

記

1. 経緯

- 2024年5月、関係当局より当社四日市工場敷地周辺から発生した異臭に関する問い合わせが寄せられた旨、また、同年6月、同当局より当社四日市工場内未利用地(以下、「当該地」)に石膏ボードが埋設されているとの通報があったとの連絡を受けました。
- これを受け、状況把握を目的とした調査の結果、過去に生産過程で不適合となった石膏ボードを、2004年4月頃、当該地に埋設していたことが判明しました。
- 異臭の原因の特定、土壌、水、大気的安全性の確認、更には埋設物の状況について詳細なる分析を行った結果、異臭の原因は埋設されていた石膏ボードに起因する可能性が高いことが判明しました。
- 分析結果を踏まえ、埋設物除去方法について、近隣住民および近隣企業の皆さまの安全確保と環境に配慮した工法の検討を外部専門機関を交えて慎重に重ねて参りました。

2. 工事日程

以下要領で当該石膏ボードの除去工事を実施します。

工事開始： 2026年4月初旬を予定しております

作業時間： 平日8時より17時30分頃まで

但し、上記作業時間外において各種準備ならびに後片付け等を実施することもあります。

- 土日祝日は、原則として休工とします。
- お盆休み、ゴールデンウィーク等の長期休暇^{*1}および年末年始は休工とします。

※上記の間、現地確認、機械整備、運搬等の作業を行うこともあります。

工事期間は、20ヶ月程度を見込んでおります。

3. 実施要項

埋設物等の処理に際しては、近隣住民・近隣企業の皆さまの安全と環境に配慮した施工方法を採用し、可及的速やかに適切に処理します。

- 対象地での排気、排水、騒音、振動等の日次環境モニタリングならびに独立分析機関による月次モニタリングを実施します。
- 埋設された石膏ボードについて、当該地より全量取り除きます。廃棄に際しては、三重県内ならびに愛知県内、静岡県内の産業廃棄物処理施設にて処理します。
- 各種調査で基準値を超過することが確認された有害物質を対象地から全量取り除きます。
- 廃棄物の処理及び清掃に関する法律やその他本件に関連する環境法令、条例を遵守して対策を実施します。
- 対策工事後は環境に配慮した形で適切に復旧します。

以上

【本件に係わるお問い合わせ先】

担当：危機対策本部 小片（おがた）

電話：059-363-5555（代表）